

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「平成28年版男女共同参画白書」を5月31日に閣議決定・公表しました
- 「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します（6月27日）
- 「女性活躍推進法、女性活躍加速のための重点方針2016及び第60回国連女性の地位委員会等について聞く会」を開催します（7月12日）

《お知らせ》

- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】
- 女性消防吏員の活躍推進について【総務省消防庁】
- 女性アーカイブセンター所蔵展示「男女雇用機会均等法から30年」開催【文部科学省】

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「平成28年版男女共同参画白書」を5月31日に閣議決定・公表しました

本年は、「多様な働き方・暮らし方に向けて求められる変革」を特集のテーマに取り上げたほか、様々な男女共同参画施策の取組を紹介しています。

本白書は、内閣府男女共同参画局ホームページに掲載しています。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html

●「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します（6月27日）

内閣府は男女共同参画週間の中央行事として、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します。

今年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズである「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」の下、男女が共に活躍できる働き方改革と多様性に関して、基調講演、特別メッセージ、取組事例の紹介及びパネルディスカッションを行います。

是非、お誘い合わせの上、ご参加ください。（事前登録制）

1 日時：平成28年6月27日（月） 13:00～16:00

2 場所：東京国際フォーラム ホールC（東京都千代田区丸の内3-5-1）

3 プログラム：

- ・基調講演I 加藤勝信氏 内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
- ・基調講演II 村木厚子氏 前厚生労働事務次官 「誰もが活躍できる社会を目指して」
- ・特別メッセージ 原晋氏 青山学院大学特別研究員、陸上競技部長距離ブロック監督
- ・取組事例紹介 「多様な働き方」に取り組む企業・団体からの事例発表

<発表者>

太田彩子氏 一般社団法人営業部女子課の会代表理事

堀田真奈氏 特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ代表理事

今井房子氏 株式会社コミュニティネット代表取締役

- ・パネルディスカッション 「多様性とICT」が女性の活躍を後押しする

<パネリスト>

宇治則孝氏 一般社団法人日本テレワーク協会会長

椿奈緒子氏 パワーママプロジェクト主宰

東由紀氏 野村證券株式会社人材開発部 兼 人事部 タレントマネジメント・ジャパンヘッド

松山一雄氏 サトーホールディングス株式会社代表取締役執行役員社長 最高経営責任者（CEO）

<コーディネーター>

木佐 彩子氏 フリーアナウンサー

<全体司会>

喜多村 明子氏 フリーアナウンサー

※入場無料、託児あり、要約筆記あり

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2016/zenkoku/annai.html>

●「女性活躍推進法、女性活躍加速のための重点方針2016及び第60回国連女性の地位委員会等について
聞く会」を開催します（7月12日）

本年4月に完全施行された「女性活躍推進法」等について、政府から報告を行います。

日時：平成28年7月12日（火） 13：00～14：30（12：30開場）

場所：日本学術会議 1階「講堂」（東京都港区六本木7-22-34）

テーマ（予定）：

- ・女性活躍推進法の施行状況について
- ・女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針
- ・女性活躍加速のための重点方針2016について
- ・女子差別撤廃委員会（CEDAEW）からの最終見解について
- ・第60回国連女性の地位委員会（CSW）について
- ・W20について
- ・伊勢志摩サミットにおける女性アジェンダの推進について

- ・女性の活躍推進のための開発戦略について
- ・APEC女性と経済フォーラムについて

主催：男女共同参画推進連携会議企画委員会

※入場無料

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/ikenkoukan/68/index.html>

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

●女性消防吏員の活躍推進について【総務省消防庁】

消防庁では、全国の消防吏員に占める女性の比率を平成38年度当初までに、現在の2.5%から5.0%に引き上げることを目標に様々な施策に取り組んでいます。

6月2日 高市総務大臣から、女性消防吏員の活躍推進について、広報を加速化するとの発表がありました。

※会見の様子はこちらを御覧ください。

https://youtu.be/drL3w60y_JE

発表内容としては、加速化のための施策として

まずは、初めての取組として、女性学生等を対象とした職業説明会「ワンデイ・インターンシップ」を8月5日から、北海道から九州までの全国8か所で開催します。

※平成28年度女性学生向け消防職業体験イベント（ワンデイ・インターンシップ）開催

http://www.fdma.go.jp/josei_shokuin/event/index.html

また、現役の女性消防吏員を起用したポスター・リーフレットを作成しました。

さらに、女性消防吏員の活躍などを紹介するポータルサイトを開設しました。

フェイスブックページ、民間の就職情報サイトとも連携し、消防の魅力と女性が活躍する姿を全国に向けて発信していきます。

※女性消防吏員の活躍推進のためのポータルサイト

http://www.fdma.go.jp/josei_shokuin/index.html

※総務省消防庁－女性活躍－Facebookページ

<https://www.facebook.com/Josei.FDMA.JAPAN/>

フェイスブックページでは、全国で活躍している女性消防職団員の姿を紹介するほか、消防活動とその魅力を伝えるため、様々な情報を発信していきます。

●女性アーカイブセンター所蔵展示「男女雇用機会均等法から30年」開催【文部科学省】

NWECでは、女性アーカイブセンターにて、所蔵展示「男女雇用機会均等法から30年」を開催中です。

男女雇用機会均等法は、1985年制定、翌86年より施行された法律です。

制定のきっかけとなった日本や世界での出来事、そして制定後の世の中の動きや法改正などについて、所蔵資料から選んだ資料とともに紹介します。

期間：開催中～7月24日（日）（休館日を除く）9時～19時

会場：国立女性教育会館 女性アーカイブセンター展示室（本館1階）

埼玉県比企郡嵐山町菅谷728（最寄駅 東武東上線「武蔵嵐山」）

料金：無料

※詳しくは以下をご覧ください。

<http://www.nwec.jp/jp/archive/shozotenji2015.html>

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成28年6月24日(金)に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答え

できませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

☐ 内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。